

2018年5月14日

### 貸付条件の変更等の実施状況について

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、地域との共存・共栄を図るため、円滑な資金提供を通じて地域密着型金融に積極的に取り組んでおります。

今回、平成21年12月4日（中小企業金融円滑化法施行）から平成30年3月末までの『貸付条件の変更等の実施状況』を取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末に終了しておりますが、当行の金融円滑化に向けた基本方針は変わることなく、これまでと同様に、お客さまの貸付条件の変更や新規のご融資等に関するお申し込み・ご相談に対し真摯に対応してまいります。

貸付条件の変更等の実施状況について

（単位：件数）

	申し込み	実施状況			
		実行	謝絶	審査中	取下げ
中小企業者	64,929	62,801	517	136	1,475
住宅資金借入者	2,792	2,233	283	7	269

※平成21年12月4日から平成30年3月末までのお申し込みいただいたお客さまが対象で、件数は累計です。

※詳細資料については、[こちら](#)をご覧ください。

以上